

サラヤ株式会社御中

ウガンダ国モロト県における生計向上支援と母子栄養指導を通じた栄養改善事業
写真報告書 第1四半期（2024年8月～10月）



2024年11月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



Save the Children

1. 事業概要（各四半期共通）

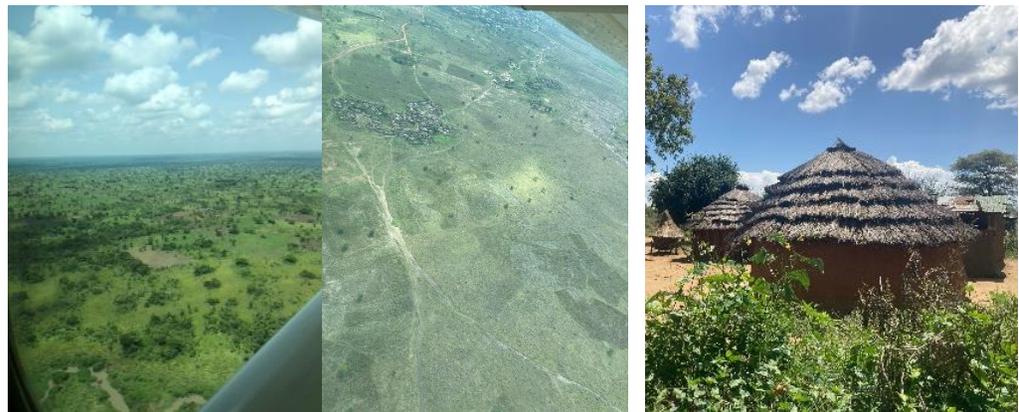
事業名	ウガンダ国モロト県における生計向上支援と母子栄養指導を通じた栄養改善事業
事業期間	2023年3月～2026年7月（40ヶ月の見込み）
対象地	ウガンダ共和国カラモジャ地域モロト県（首都カンパラから約480km、車で約10時間）
事業の上位目標	支援対象準郡において妊産婦及び2歳未満の子どもの栄養状態が改善される
ひ益者数	約10,000人（農家160世帯、混合農業普及員20人、村貯蓄貸付組合8団体、医療従事者30人、村落保健チーム80人、保護者約1,600人、子ども約8,000人、栄養分野の行政関係者40人）

ウガンダ北東部のカラモジャ地域には、歴史的に多くの牧畜民が居住しており、主に畜産と雨に頼った天水農業で生計を立てていますが、頻繁に干ばつが発生するため、人々は食料援助に頼らざるを得ない状況です。貧困率も60.2%とウガンダ国内で最も高くなっています。

同地域に位置するモロト県では、住民の50%が急性食料不安または人道危機レベルの飢餓リスクにさらされています。食料不安は子どもたちの栄養状態に大きな影響を与えており、4割近くの子どものたちが慢性的な栄養不良の状態にあり、乳幼児死亡のほぼ半数(45%)が低栄養に起因しています。また、栄養不良は子どもの認知発達の遅れや学力の低下につながり、子どもたちの健全な発達を妨げます。

サラヤ様からもご支援を受けて、本事業の1年目を2023年3月からモロト県タパッチ準郡にて実施し、2024年7月に無事に完了いたしました。その知見を活かし、2024年8月より、同タパッチ準郡に加え、ルプトウック準郡とカティケキレ準郡の計3準郡に対象地域を広げ、本事業の2年目の活動を開始しました。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、サラヤ様からのご支援とその他日本政府資金等をもとに、子どもの低栄養が深刻であるウガンダ・モロト県で、農・畜産業支援を通じた生計向上、母子栄養に関する保健サービスの改善、保健と農業のセクター間の連携促進の活動を実施し、コミュニティに栄養改善に向けた活動を定着させ、5歳未満の子どもの栄養状態の改善を目指します。以下に、本報告期間の活動の様子をご紹介します。



【左】飛行機から見たウガンダ中央部とカラモジャ地方の比較。右がカラモジャ
【右】土・藁・木を使った現地で一般的な家屋。

2. 本報告期間の活動の様子

2-1. 農・畜産業支援を通じた生計向上

本報告期間中に、農・畜産業についての技術を農民に指導する計 20 人の混合農業普及員と地域ボランティア 10 人を対象に、気候変動対応型農法に関する研修を 3 日間に渡り行いました。研修では、ウガンダ国立農業研究機構（NARO）の専門家から、季節ごとの作付け計画や農作物および農地の管理、作物栽培におけるニーズ、種子や農業資材の使用手法、飼料の選定と疾病対策を含む畜産管理方法、養蜂の手法や蜂蜜製品の開発等を学びました。1 年次の研修にも参加していた 14 人の参加者は、1 年次の経験を振り返りながら復習の機会を得ることができ、その他の 16 人の参加者は、講師や他の参加者の経験から新しい実践的な知識と技術を学ぶことができました。



農・畜産業の研修を受ける農民たち

本事業の 1 年次で設立した灌漑施設やモデル農園の活用も進んでいます。モデル農園では、混合農業普及員の指導の下、トマトや玉ねぎ、ほうれん草などを農民たちが作付け、栽培しています。タパッチ小規模生産者グループのリーダーは、「この事業が始まるまで、井戸の水は食物を育てるには適さないと考えていたため、野菜栽培は雨季にのみ行っていました。研修を通して、気候に適した野菜栽培の手法を学び、今では家庭菜園も始めています。」と話します。しかし、モデル農園には動物の侵入を防ぐ柵がなく、野菜を収穫する前に畑を荒らされる懸念があることや、トイレや手洗い施設がないことによる不衛生な環境を問題視する声も聞こえてきました。



モデル農園でササゲに散水する農民

また、新たに 3 つの小規模生産者グループを設立しました。各グループは、20 人の農民で構成されており、1 年次に設立した 5 つのグループと合わせて、本事業では計 8 グループを支援しています。8 グループからそれぞれ 4 人の農家リーダーを選定し、グループの組織管理と運営能力強化を目的とした研修を実施しました。研修では、県行政官から定款策定や会議記録等のグループ運営に必要な書類を作成するための手法、マーケティング、家庭での衛生・栄養改善に係る取り組みなど、農作物生産・家畜管理を取り巻く環境に関する幅広いトピックを学びました。

さらに、事業地域にて計 160 人の農民を対象に、貯蓄と貸し付けに関する研修を 4 日間に渡り行いました。子どものための計画的な資金活用を含めた家計管理を実践できるようにするため、貯蓄の重要性、貯蓄方法、投資計画、村貯蓄貸付組合の活用等のトピックを扱いました。昨年 11

月に設立された村落貯蓄貸付組合のひとつであるコドニョグループは、週に一回貯蓄会議を開き、現在までに1,240,000 シリング（≒52,000 円）を貯蓄しています。同グループのリーダーは、「本事業に大変感謝しています。特に、研修を通じて貯蓄の重要性と方法を学び、種子を供給していただいたことで、栽培した野菜を販売して、収益を貯蓄できました。そして、子どもを学校に行かせることができました。」と話します。また、他のメンバーも「貸し付けのお金を活用して、子どもを病院に連れていくことができました。」、「グループの貯蓄からお金を借りて小規模ビジネスを始め、子どもを中学校に通わせることができます。」と嬉しそうに述べました。



収穫された蜂蜜

サラヤ様からのご寄付で購入させていただいた改良式巣箱を用いた養蜂も継続し行っています。小規模生産者グループのメンバーのヘレンは、改良式巣箱を使って 25kg の蜂蜜を 3 か月かけて収穫、コミュニティ内で販売し、100,000 シリング（≒4,200 円）の収益を得ました。グループのリーダーは、「私は、まだ蜂蜜の収穫はできていませんが、蜂が住み着き始めたのを確認できて嬉しいです。蜂蜜の収穫を心から楽しみにしています。本事業とサラヤ様に感謝しています。」と話します。本事業では、今後農家がより多くの収益を得ることができるよう、蜂蜜精製機の導入と市場連携を支援する予定です。

2-2. 母子栄養に関する保健サービスの改善

30 人の保健施設職員と 80 人の村落保健チームに保健施設とコミュニティでの母子保健サービス強化のための研修を実施しました。研修では、保健施設とコミュニティにおける栄養不良スクリーニング、食事の多様性、適切な授乳と補完食、妊産婦の栄養、家庭菜園に関する内容等を扱いました。

また、昨年引き続き、村落保健チームがコミュニティにて、上腕周囲径を使った栄養スクリーニング活動を定期的に行っています。本報告期間中には、3,379 人をスクリーニングし、新たに 35 人が重度急性栄養不良、73 人が中等度急性栄養不良と診断されました。それぞれの子どもの栄養状態に合わせ、病院や保健施設へ紹介しました。また、栄養不良と判断された子どもやそのリスクがある子どもをもつ世帯を継続的に訪問、経過を観察し、改善に向けたフォローアップを行っています。さらに、保健施設職員と村落保健チームの能力強化、より良い質の母子保健・栄養サービスを届けるために、活動を監督・指導するモニタリング活動も行いました。

乳幼児摂食習慣と子どもの保護促進のための住民集会を事業対象 3 準郡にて実施し、計 612 人が参加しました。この集会では、地域住民が乳幼児の適切な食事管理や栄養改善の重要性を学ぶとともに、児童婚、女子教育、10 代の妊娠といった課題が栄養や子どもの将来にどのような

影響を及ぼすかについて議論しました。特に、児童婚や早期妊娠が女子の教育継続を妨げるとともに、母子の健康や栄養状態を悪化させる可能性が強調されました。また、女子教育が進むことで栄養と健康に関する意識が高まり、世代を超えたポジティブな影響がもたらされることも説明されました。このような議論を通じて、住民全体の意識向上と行動変容を促し、地域全体で子どもの栄養と保護を支える環境づくりを目指すことの必要性が再確認されました。

さらに、事業地域の9つの保健施設にて、調理実習を実施しました。調理実習には、妊婦や授乳期の女性、および男性を含む2歳未満の子どもの養育者計445人が参加しました。さらに、同保健施設にて栄養啓発セッションを継続して行っており、本報告期間中には、1,768人が妊産婦期の食事、家庭菜園、手洗いなどの水・衛生環境について学びました。タパッチ保健施設とゴドニョ保健施設の職員は、「本事業のコミュニティでの栄養啓発活動とスクリーニング活動（栄養不良の予防と早期特定）のおかげで、保健施設に紹介される栄養不良の子どもの数が減りました。」「調理実習と栄養啓発活動のおかげで、母親たちの栄養に関する知識が向上しました。」と述べました。



栄養啓発セッションの様子



調理実習の様子

以上